



家庭ごみの分け方・出し方

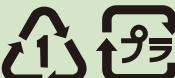


2024年4月

ごみの減量化のためと資源をむだにしない循環型のまち「ひらかた」をつくるため、分別排出にご協力をお願いします。

- ごみはきちんと分別し、無色透明・白色半透明（中身が確認できる程度）の45リットル以下のポリ袋を使って出しましょう。
- ごみ出しは収集日を守り、収集日の午前8時45分までにしましょう。（収集時間は交通事情等により前後します）
- ごみは自分の地域の決められた場所に出しましょう。

※ 家庭ごみの地域別収集日程表を参照して、収集日の欄にお住まいの地域の収集曜日を記入してください。

一般ごみ		収集日	毎 週	☐	・	☐	曜 日	注 意 事 項
家庭から排出される小型の可燃物（ためずにそのつど、出してください）								◆草花・落葉は、「粗ごみ」の扱いとなりますが週の後半の収集日に限り、1世帯1袋のみ収集します。 （必ず氏名を書いて出してください） ◆木材は粗ごみになります。 ※詳しくは「粗大ごみマニュアル」を参照してください。 ◆食用油は、布や紙に吸着させたり、固化剤等で固めてから出してください。 ◆台所から出る生ごみ類は水切りして出してください。
	布類 雑巾、ハンカチ、タオル		その他の小型可燃物（45リットル以下のポリ袋に納まるもの） 草・ゴム・ナイロン・プラスチック・スポンジ等の小型製品 （革靴、スニーカー、サンダル、かばん、カセットテープ、 シャンプー・リンス等のポンプノズル、アルミ箔） 使い捨てカイロ、ビデオテープ、CDなど					
生ごみ類 調理くず、卵や貝の殻 固形にした食用油など		紙おむつ （汚物はトイレに 流して下さい）						
※古布等は地域の自治会や子ども会等で集団回収を行っている場合は、そちらへ出してください。								
ペットボトル・プラスチック製容器包装		収集日	毎 週	☐			曜 日	注 意 事 項
	家庭から排出されるペットボトルやプラスチック製容器包装							◆食品の残りは取り除き、洗って出してください。 ◆洗剤や液体が入ったものは、洗って出してください。 ◆ペットボトルとプラスチック製容器包装は分けずに一緒に出してください。 ◆ペットボトルは、ふたとラベルを取り除き、一緒に出してください。 ◆シャンプー・リンス等のボトル類に付いているポンプノズルは、はずして一緒に出してください。 ※詳しくは別紙『ペットボトル・プラスチック製容器包装の分け方・出し方』を参照してください。
ペットボトル		トレイ（皿型容器）類						
	カップ・パック類		ボトル類					
空き缶、びん・ガラス類		収集日	毎月第	☐	・	☐	曜 日	注 意 事 項
家庭から排出される18リットル未満のスチール・アルミの空き缶、びん・ガラス類								◆プラスチック製のふたは、はずして「ペットボトル・プラスチック製容器包装」に出してください。 ◆金属製のふたは、はずして一緒に出してください。 ◆中を空にして洗って出してください。 ◆モーターオイルの空き缶・一斗缶の空き缶・せともの（陶器類）・鏡は「粗ごみ」です。 ◆割れたびん・ガラス類は新聞紙等で包み、「危険」と書いて出してください。
飲料缶	菓子缶・缶詰の缶	化粧びん・耐熱ガラス	板ガラス					
	カセットコンロのボンベ・スプレー缶	食用油・のりなどの缶						
紙類（新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ）		収集日	毎月第	☐	・	☐	曜 日	注 意 事 項
※地域の自治会や子ども会等で集団回収を行っている場合は、そちらへ出してください。 ※詳しくは別紙『古紙の分別回収が始まります』を参照してください。								【出し方】 1. 新聞紙、段ボール、雑誌はひもくくりにして出してください。 2. 雑がみは、ひもくくりもしくは紙袋に入れて出してください。 ◆ポリ袋に入れて排出することはできません。 ※ただし、例外として、シュレッター紙のみ飛散防止のため無色透明、白色半透明の45リットル以下のポリ袋に入れて出してください。
新聞紙	雑誌	雑がみ（主なもの）	ポスター	ノート	紙芯	シュレッター紙		
								
家庭から排出される新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ（ひもで縛って出してください）								

市で収集及び処理しないごみ

◎収集及び処理しないごみ

市が適正に処理できないごみ、市の排出ルールに基づいて出せないごみ、また産業廃棄物として法令に規定されているものについては、市では収集しません。これらのごみは排出者自ら適正に処理するか、販売店や専門の処理業者に依頼してください。

- 処理ができない主なもの・・・プロパンガスボンベ、消火器、ボンベ類、塗料、灯油、ラッカー、シンナー類、バッテリー、農薬、その他医薬品類等、ピアノ、自動車、バイク(部品なども含む)、タイヤ、ワイヤー、ボウリングの球、鉄アレイ、ダンベル、レンガ、コンクリートブロック、土砂、ガレキ、その他建築廃材等

◎事業系ごみ(一般廃棄物) ※(家庭用ごみ置場には出せません)

- 会社、商店、工場などで事業活動に伴って出たごみは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、事業者自らの責任で適正に処理しなければなりません。適正に自己処理できない場合は、ごみ量の多少にかかわらず、下表の枚方市一般廃棄物(ごみ)収集運搬許可業者に収集を依頼してください。

許可業者 (順不同)	●(株)アーバンキープ	電話072-859-0300	●デルピス(株)	電話072-866-0407
	●ガイア(株)	電話072-897-0012	●(株)クリーンズ	電話072-807-4901
	●(株)コスミック	電話072-859-5831	●住吉エコサポート(株)	電話072-808-9108
	●都市クリエイト(株)	電話072-858-0037	●枚方ネットウルビーノ(株)	電話072-898-4455

●家電リサイクル対象品目が不要になった場合●

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機



●1.家電リサイクル法の対象品目

家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化)の対象品目は、以下のとおりです。

- エアコン ○テレビ(ブラウン管、液晶、プラズマ、有機EL)
- 冷蔵庫・冷凍庫 ○洗濯機・衣類乾燥機

※リサイクル料金や指定引取場所などについては下記にお問い合わせください。

※家電メーカー等によってリサイクル料金が異なります。また、リサイクル料金以外に別途料金(収集・運搬料金等)が必要となります。

一般財団法人 家電製品協会

家電リサイクル券センター ☎ 0120-319-640

ホームページ

https://www.rkc.aeha.or.jp/recycle_price_compact.html

●2.対象品目が不要となった場合の処理方法

- 家電販売店(家電小売店、廃家電引き取り協力店等を含む)へ引き取りを依頼する

(買い替えの場合)

新しい商品を購入する販売店に不要となった商品の引き取りを依頼してください。

(引き取りのみの場合)

不要となった商品を購入した販売店もしくは、お近くの家電販売店へご相談ください。

※廃家電引き取り協力店については

枚方市ホームページ

廃家電引き取り協力店一覧

<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000011265.html>

- 指定引取場所へ直接持ち込みをする

(1).事前準備

メーカー名、テレビについては『画面サイズ』、冷蔵庫・冷凍庫については『内容積』を確認・メモをしてください。

(2).リサイクル料金の支払い

上記メモを持参の上、郵便局(ゆうちょ銀行)に備え付けの『家電リサイクル券(料金郵便局振込方式)』に必要事項を記載し、郵便局の窓口でリサイクル料金をお支払いください。

(3).指定引取場所への持ち込み

各指定引取場所の営業時間など事前確認の上、不要な商品及び支払い済みの家電リサイクル券を持って、指定引取場所へ持ち込みください。

(指定引取場所) ●コフジ物流(株)

枚方市春日西町3丁目45-1 電話072-808-3611

●家庭系PC(パソコン)リサイクルについて●

家庭系パソコンについては、資源有効利用促進法に基づきメーカー等がリサイクルに取り組んでいます。パソコン本体・ディスプレイはメーカー等のリサイクルルートに排出してください。なお、リサイクル方法の詳細につきましては、メーカー各社もしくは「一般社団法人パソコン3R推進協会」までお問い合わせください。

電話:03-5282-7685 ホームページ:<https://www.pc3r.jp>



●小型充電式電池のリサイクルについて●

資源有効利用促進法に基づき、小型充電式電池の回収・再資源化が義務付けられています。小型充電式電池は主な原料として、ニッケル(Ni)、カドミウム(Cd)、コバルト(Co)など、希少な資源が使われています。ご家庭の使用済み小型充電式電池は、リサイクル協力店のリサイクルBOXに出していただきますようよろしくお願いします。お近くの協力店は一般社団法人JBRCホームページ(<https://www.jbrc.com>)で確認してください。

●携帯電話のリサイクル ●

不要となった携帯電話・PHS端末の本体・充電器・電池は、このマークのあるショップにて無償で回収しています。携帯電話・PHSのリサイクルの詳細い内容については、一般社団法人電気通信事業者協会のホームページ(<https://www.tca.or.jp>)でご覧になれます。



●消火器のリサイクルについて●

平成17年9月8日環境省告示により、メーカー等が広域認定制度を利用して消火器を広域的にリサイクル処理することが可能となりました。詳しくは各メーカーにお問い合わせください。

●HATSUTAエコサイクルセンター ☎ 0120-82-2306

●ヤマトプロテックお客様相談窓口 0570-080-100

カセットボンベや使い捨てライター等が原因でごみ収集車の火災が発生しています!

収集車の火災を防ぐため、必ずごみ出しルールを守りましょう。

◆ガステーブル・ガスコンロ・湯沸かし器・ストーブ等は着火用乾電池を必ず取り除いてから、「粗ごみ」に出してください。

◆ライター用ガスボンベ・ライター用オイル缶・カセットコンロ用ボンベ・スプレー缶は、使い切ってから「空き缶、びん・ガラス類」に出してください。

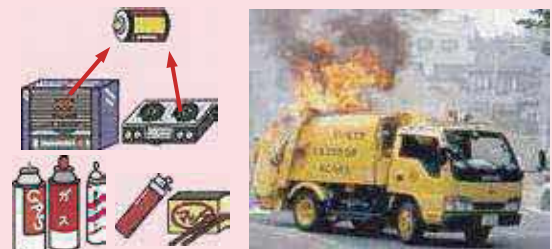
◆ライターは中身を使い切り、着火用の石が発火しないようにするため1日程度水に浸してから、プラスチック製のライターは、「一般ごみ」に金属製のライターは、「粗ごみ」に出してください。

◆小型充電式電池は、リサイクル協力店のリサイクルBOXに出してください。

※詳しくは、

- 小型充電式電池のリサイクルについて●

をご確認ください。



◎ 中身が残っているカセットボンベ、スプレー缶などの処分にお困りの場合は、月曜日から金曜日(年末年始除く)の午後9時から午後5時に『穂谷川清掃工場』、『東部清掃工場』で、引き取りを行っていますので、直接各工場までお持ちください。

ふれあいサポート収集事業

要介護認定等を受け訪問介護サービスを利用している人で、日常のごみ出しが困難な高齢者世帯等を対象に、市が一般ごみ・資源ごみなどを戸別に玄関先まで収集に伺うことにより、日常生活を支援します。

大型ごみ持出しサポート収集事業

満75歳以上または要支援・要介護認定等を受け、屋内の大型ごみを出すことが困難な高齢者等の世帯を対象に、市が自宅に伺い、屋内から大型ごみ等を持ち出して収集することにより、日常生活を支援します。

ごみの減量とリサイクルにご協力くださいー今日から始める4Rー

【4R】とは

- ・Refuse(リフューズ): 不要なものは「断る」
- ・Reduce(リデュース): ごみとなるものを「減らす」
- ・Reuse(リユース): 使えるものを「繰り返し使う」
- ・Recycle(リサイクル): ごみを「資源化する」

ごみに関するお問い合わせ

- ごみの収集、ふれあいサポート収集等に関すること
環境事業課 電話 072-849-7969
- ごみの減量・リサイクル、ごみ置場の開発協議に関すること
循環型社会推進課 電話 072-807-6211
- ごみ処理券に関すること
循環型社会推進課 電話 072-807-6211
- 道路・公園・水路などの公共場所への不法投棄に関すること
環境事業課 電話 072-849-7969
- 道路側溝やちびっこ広場など、広域にわたる複数の公共場所の一斉清掃(地域清掃)
環境事業課 電話 072-849-7969

枚方市家庭ごみの地域別収集日程表(2019年6月1日施行)

家庭ごみの分け方・出し方にお住まいの地域の収集曜日を記入してください。

※空き缶、びん・ガラス類、紙類(新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ)の収集日の見方

(例)朝日丘町 第2・4月は毎月の2回目と4回目の月曜日が収集日です。

町 名	一般ごみ	ペットボトル・ プラスチック 製容器包装	空き缶、 びん・ ガラス類	紙類 (新聞紙、 段ボール、 雑誌・ 雑がみ)
あ 朝日丘町	火・金	木	第2・4月	
天之川町	月・木	火	第2・4金	
い 伊加賀北町	火・金	木	第2・4月	
伊加賀寿町	火・金	木	第2・4月	
伊加賀栄町	火・金	木	第2・4月	
伊加賀西町	火・金	木	第2・4月	
伊加賀東町	火・金	木	第2・4月	
伊加賀本町	火・金	木	第2・4月	
伊加賀緑町	火・金	木	第2・4月	
伊加賀南町	火・金	木	第2・4月	
池之宮1～4丁目	月・木	火	第2・4金	
磯島北町	月・木	火	第1・3金	
磯島茶屋町	月・木	火	第2・4金	
磯島南町	月・木	火	第1・3金	
磯島元町	月・木	火	第1・3金	
印田町	月・木	金	第1・3火	
う 上野1～3丁目	月・木	火	第2・4金	
宇山町	月・木	水	第1・3金	
宇山東町	月・木	水	第1・3金	
お 大字杉	火・金	月	第1・3水	
大字尊延寺	火・金	月	第1・3水	
大字津田	月・木	火	第1・3水	
大字穂谷	火・金	月	第1・3水	
大垣内町1～3丁目	火・金	木	第2・4月	
大峰北町1、2丁目	月・木	火	第2・4金	
大峰東町	月・木	火	第2・4金	
大峰南町	月・木	火	第1・3水	
大峰元町1、2丁目	月・木	火	第2・4金	
岡東町	火・金	木	第2・4月	
岡本町	火・金	木	第2・4月	
岡南町	火・金	木	第2・4月	
岡山手町	火・金	木	第2・4月	
小倉町	月・木	火	第2・4金	
小倉東町	月・木	火	第2・4金	
か 甲斐田新町	火・金	木	第1・3月	
甲斐田町	月・木	火	第2・4金	
甲斐田東町	月・木	火	第2・4金	
春日北町1～5丁目	月・木	火	第1・3水	
春日西町1～4丁目	月・木	火	第1・3水	
春日野1、2丁目	月・木	火	第1・3水	
春日東町1、2丁目	月・木	火	第1・3水	
春日元町1、2丁目	月・木	火	第1・3水	
片鉢東町	月・木	火	第2・4金	
片鉢本町	月・木	火	第2・4金	
上島町	月・木	水	第1・3金	
上島東町	月・木	水	第1・3金	
川原町	火・金	木	第2・4月	
き 菊丘町	火・金	木	第2・4月	
菊丘南町	月・木	金	第2・4水	
北片鉢町	月・木	火	第2・4金	
北楠葉町	火・金	水	第2・4木	
北中振1、2丁目	月・木	金	第2・4水	
北中振3、4丁目	火・金	木	第2・4水	
北船橋町	火・金	水	第2・4木	

町 名	一般ごみ	ペットボトル・ プラスチック 製容器包装	空き缶、 びん・ ガラス類	紙類 (新聞紙、 段ボール、 雑誌・ 雑がみ)
き 北山1丁目	火・金	月	第1・3木	
禁野本町1丁目	火・金	木	第2・4月	
禁野本町2丁目	月・木	火	第2・4金	
く 楠葉朝日1、2丁目	火・金	水	第1・3月	
楠葉朝日3丁目	火・金	月	第2・4木	
楠葉丘1、2丁目	火・金	月	第2・4木	
楠葉中之芝1、2丁目	火・金	水	第2・4木	
楠葉中町	火・金	月	第2・4木	
楠葉並木1、2丁目	火・金	水	第2・4木	
楠葉野田1～3丁目	火・金	月	第2・4木	
楠葉花園町	火・金	水	第2・4木	
楠葉美咲1～3丁目	火・金	水	第1・3月	
楠葉面取町	火・金	水	第1・3月	
楠葉面取町1、2丁目	火・金	水	第1・3月	
車塚1、2丁目	月・木	火	第2・4金	
こ 高田1、2丁目	月・木	金	第2・4火	
交北1～4丁目	月・木	火	第2・4金	
高野道1、2丁目	火・金	水	第1・3月	
香里園桜木町	月・木	金	第2・4水	
香里園町	月・木	金	第2・4水	
香里園東之町	月・木	金	第2・4水	
香里園山之手町	月・木	金	第2・4水	
香里ヶ丘1丁目	月・木	金	第1・3火	
香里ヶ丘2～12丁目	月・木	金	第2・4火	
黄金野1、2丁目	月・木	火	第2・4金	
御殿山町	月・木	火	第2・4金	
御殿山南町	月・木	火	第2・4金	
さ 桜丘町	月・木	金	第1・3火	
桜町	火・金	木	第2・4月	
し 釈尊寺町	月・木	金	第1・3火	
招提大谷1～3丁目	火・金	月	第1・3木	
招提北町1～3丁目	火・金	水	第1・3月	
招提田近1～3丁目	火・金	水	第1・3月	
招提中町1丁目	月・木	火	第1・3金	
招提中町2、3丁目	火・金	木	第1・3月	
招提東町1～3丁目	火・金	木	第1・3月	
招提平野町	月・木	火	第1・3金	
招提南町1丁目	月・木	火	第1・3金	
招提南町2、3丁目	火・金	木	第1・3月	
招提元町1～4丁目	火・金	水	第1・3月	
新之栄町	月・木	火	第2・4金	
新町1、2丁目	火・金	木	第2・4月	
す 翠香園町	月・木	金	第2・4水	
杉1～4丁目	火・金	月	第1・3水	
杉北町1丁目	火・金	月	第1・3水	
杉責谷1丁目	火・金	月	第1・3水	
杉山手1～3丁目	火・金	月	第1・3水	
須山町	火・金	木	第1・3月	
そ 宗谷1、2丁目	火・金	月	第1・3水	
尊延寺1～6丁目	火・金	月	第1・3水	
た 高塚町	火・金	木	第2・4月	
田口1、2丁目	月・木	火	第2・4金	
田口3、4丁目	火・金	木	第1・3月	
田口5丁目	火・金	木	第2・4金	

町名	一般ごみ	ペットボトル・ プラスチック 製容器包装	空き缶、 びん・ ガラス類	紙類 (新聞紙、 段ボール、 雑誌・ 雑がみ)
た	田口山1～3丁目	火・金	月	第1・3木
	田宮本町	火・金	木	第2・4月
つ	津田駅前1、2丁目	月・木	火	第1・3水
	津田北町1丁目	月・木	火	第2・4金
	津田北町2、3丁目	月・木	火	第1・3水
	津田西町1～3丁目	月・木	火	第1・3水
	津田東町1～3丁目	月・木	火	第1・3水
	津田南町1、2丁目	月・木	火	第1・3水
	津田元町1～4丁目	月・木	火	第1・3水
	津田山手1、2丁目	月・木	火	第1・3水
	堤町	火・金	木	第2・4月
て	出口1～6丁目	火・金	木	第2・4水
	出屋敷西町1、2丁目	月・木	火	第2・4金
	出屋敷元町1、2丁目	火・金	月	第1・3木
と	藤田町	月・木	金	第1・3火
	堂山1～3丁目	火・金	木	第1・3月
	堂山東町	月・木	火	第2・4金
な	長尾荒阪1、2丁目	火・金	月	第1・3木
	長尾家具町1～5丁目	火・金	月	第1・3木
	長尾北町1～3丁目	火・金	月	第1・3木
	長尾台1～4丁目	火・金	月	第1・3水
	長尾谷町1～3丁目	火・金	月	第1・3木
	長尾峠町	火・金	月	第1・3木
	長尾西町1～3丁目	火・金	月	第1・3木
	長尾播磨谷1丁目	火・金	月	第1・3水
	長尾東町1～3丁目	火・金	月	第1・3水
	長尾宮前1、2丁目	火・金	月	第1・3水
	長尾元町1～7丁目	火・金	月	第1・3木
	中宮大池1～4丁目	月・木	火	第2・4金
	中宮北町	月・木	火	第2・4金
	中宮西之町	火・金	木	第1・3月
	中宮東之町	火・金	木	第1・3月
	中宮本町	火・金	木	第1・3月
	中宮山戸町	火・金	木	第1・3月
	渚内野1～4丁目	月・木	水	第1・3金
	渚栄町	月・木	火	第2・4金
	渚西1～3丁目	月・木	水	第1・3金
	渚東町	月・木	火	第2・4金
	渚本町	月・木	火	第2・4金
	渚南町	月・木	火	第2・4金
	渚元町	月・木	火	第2・4金
	茄子作1～5丁目	月・木	金	第1・3火
	茄子作北町	月・木	金	第1・3火
	茄子作東町	月・木	金	第1・3火
	茄子作南町	月・木	金	第1・3火
に	西禁野1、2丁目	月・木	火	第2・4金
	西招提町	月・木	水	第1・3金
	西田宮町	火・金	木	第2・4月
	西船橋1、2丁目	火・金	水	第2・4木
	西牧野1～4丁目	月・木	水	第1・3金
の	野村北町	月・木	火	第2・4金
	野村中町	月・木	火	第1・3水
	野村南町	月・木	火	第1・3水
	野村元町	月・木	火	第1・3水
は	走谷1丁目	月・木	金	第2・4水
	走谷2丁目	火・金	木	第2・4月
ひ	東香里1～3丁目	月・木	金	第2・4火
	東香里新町	月・木	金	第2・4火
	東香里南町	月・木	金	第2・4火
	東香里元町	月・木	金	第2・4火

町名	一般ごみ	ペットボトル・ プラスチック 製容器包装	空き缶、 びん・ ガラス類	紙類 (新聞紙、 段ボール、 雑誌・ 雑がみ)
ひ	東田宮1丁目	火・金	木	第2・4月
	東田宮2丁目	月・木	金	第1・3火
	東藤田町	月・木	金	第1・3火
	東中振1、2丁目	月・木	金	第2・4水
	東船橋1、2丁目	火・金	水	第1・3月
	東牧野町	月・木	火	第1・3金
	東山1、2丁目	火・金	水	第1・3月
	樋之上町	火・金	水	第2・4木
	氷室台1丁目	火・金	月	第1・3水
	枚方上之町	火・金	木	第2・4月
	枚方公園町	火・金	木	第2・4月
	枚方元町	火・金	木	第2・4月
ふ	藤阪北町	火・金	月	第1・3木
	藤阪天神町	火・金	月	第1・3水
	藤阪中町	火・金	月	第1・3木
	藤阪西町	火・金	月	第1・3木
	藤阪東町1～4丁目	火・金	月	第1・3水
	藤阪南町1、2丁目	火・金	月	第1・3木
	藤阪南町3丁目	火・金	月	第1・3水
	藤阪元町1～3丁目	火・金	月	第1・3木
	船橋本町1、2丁目	火・金	水	第2・4木
ほ	星丘1～4丁目	月・木	金	第1・3火
	穂谷1～4丁目	火・金	月	第1・3水
ま	牧野北町	火・金	水	第2・4木
	牧野阪1、2丁目	月・木	水	第1・3金
	牧野阪3丁目	月・木	火	第1・3金
	牧野下島町	月・木	水	第1・3金
	牧野本町1、2丁目	月・木	火	第1・3金
	町楠葉1、2丁目	火・金	水	第2・4木
	松丘町	火・金	木	第1・3月
み	三矢町	火・金	木	第2・4月
	南楠葉1丁目	火・金	水	第2・4木
	南楠葉2丁目	火・金	月	第2・4木
	南中振1丁目	月・木	金	第2・4水
	南中振2、3丁目	火・金	木	第2・4水
	南船橋1、2丁目	月・木	水	第1・3金
	都丘町	火・金	木	第1・3月
	宮之阪1～5丁目	火・金	木	第2・4月
	宮之下町	月・木	金	第2・4火
む	村野高見台	月・木	金	第1・3火
	村野西町	月・木	金	第1・3火
	村野東町	月・木	金	第1・3火
	村野本町	月・木	金	第1・3火
	村野南町	月・木	金	第1・3火
め	三栗1、2丁目	月・木	水	第1・3金
や	養父丘1、2丁目	月・木	水	第1・3金
	養父西町	月・木	水	第1・3金
	養父東町	月・木	水	第1・3金
	養父元町	月・木	水	第1・3金
	山田池北町	火・金	月	第1・3木
	山田池公園	火・金	月	第1・3木
	山田池東町	火・金	月	第1・3木
	山田池南町	火・金	月	第1・3木
	山之上1、4、5丁目	月・木	金	第2・4火
	山之上2、3丁目	月・木	金	第1・3火
	山之上北町	月・木	金	第2・4火
	山之上西町	月・木	金	第2・4火
	山之上東町	月・木	金	第1・3火
わ	王仁公園	火・金	月	第1・3水